

平成31年4月24日

平塚市監査委員	高梨	秀美
同	井澤	郁人
同	須藤	量久
同	吉野	和美

## 監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

### 記

#### 1 監査の対象範囲及び対象部課

下記の監査対象課の所管に属する平成30年度の財務に関する事務及び財産の管理事務  
社会教育部            社会教育課   中央図書館   美術館

#### 2 監査の実施期間

平成31年3月15日から平成31年4月24日まで

#### 3 監査の方法及び監査項目

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

監査項目

- (1) 事務事業及び管理運営事項
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務  
    契約事務、補助金等の事務
- (4) 財産の管理事務
- (5) 庶務その他事務

#### 4 監査の結果

##### 社会教育部

##### (1) 社会教育課

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

##### ○ 指摘事項

収入事務において、公園施設使用料の収入に当たり、歳入科目を使用料及び手数料とすべきところ雑入として整理していた。

また、契約事務において、動産総合保険の随意契約を行った際に、平塚市契約

規則に定める条項の適用誤りがあった。

平塚市財務規則・契約規則に則り事務の方法を再度確認し、今後の事務の執行に当たり適正な措置を講じられたい。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
大神埋蔵文化財収蔵施設	躯体等コンクリートにひび割れあり 壁モルタル剥がれ クロス剥がれ、天井しみ 排煙オペレーターハンドル取手紛失（1階廊下）

## (2) 中央図書館

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

### ○ 指摘事項

収入事務において、図書館施設使用料の収入に当たり、現金取扱いについて指定金融機関等への払い込みが遅れていた。

平塚市財務規則に則り事務の方法を再度確認し、今後の事務の執行に当たり適正な措置を講じられたい。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
中央図書館	地盤が沈下し降雨時水たまりができる 雨水排水の接続未処理 鉄筋露出を伴うコンクリートの爆裂 外壁タイルに浮きが多く発生している 躯体等コンクリートにひび割れあり 廊下に物品が放置されている（東館1階） 煙突内部に鉄筋露出を伴うコンクリートの爆裂 屋上タラップに発錆あり 屋上排水管の漏水による発錆 手洗い場使用禁止になっている（西館1階） 防火シャッターケースが取り外されている（東館2階） 防火シャッター温度ヒューズ装置感知不良（東館3階）

(3) 美術館

ア 財務に関する事務の執行については、適正に行われていると認められた。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
美術館	仕上げ土間コンクリートに軽微なクラック（敷地北西） 仕上げ土間コンクリートの隆起（2階屋外） A S舗装及び歩車道ブロック部分の陥没（敷地北側） コンクリートブロック表面仕上げ部軽微なクラック（敷地西側） 外壁仕上げ材の軽微なクラック（レストラン付近） 内装仕上げ材の軽微なクラック（1階男子更衣室）

以 上